

広報  
あかいけ

60年

4月

No.267

発行所 赤池町役場 編集 総務課 文書広報係 ☎(代表)28-2004  
 印刷所 赤池印刷 毎月1回発行



(として保存してください)

3月15日 赤池中学校で

# 苦慮する町財政

## き続き暫定予算



昭和六十年度予算も昨年同様三ヶ月間の暫定予算の編成となりました。引き続き厳しい財政事情の中で、昭和五十九年度の赤字補てん額が多いこと、国の補助負担率の引き下げによる補助金カット分が、地方交付税にどのよう影響するのか見込みがたないこと、また県の財政援助が決定後に今後の財政健全化計画を立てて予算編成に取り組みたいなどの理由により、あえて暫定予算の編成になりました。

人件費、光熱水費などの経常経費と六月までに入札、着工、その補助事業承認申請が行われる工事などを主に総額十六億五千七百四十七万七千円が計上されています。

今年度の当初予算については、今後三ヶ月間に歳入財源を正確に把握し、歳入歳出予算を健全化計画にそって編成し、六月定例町議会に提出される予定です。予算内容については、八月までご紹介する予定です。

**財政一口メモ**

暫定予算(ざんていよさん)通常予算が年度当初にならから理由で成立しない場合に調整する予算。

一定期間の最小限度必要とされる経費について計上され本予算が成立したときは、その効力を失い、その支出や債務の負担は本予算に吸収されます。

暫定予算の項目別概要 (単位:千円)

歳入		歳出	
項目	金額	項目	金額
1.町税	73,072	1.議会費	20,027
		2.総務費	79,043
		3.民生費	268,990
		4.衛生費	44,196
		5.労働費	581,285
		6.農林水産業費	20,300
		7.商工費	1,576
		8.土木費	258,695
		9.消防費	20,658
		10.教育費	
		11.災害復旧費	1
		12.公債費	10,001
		13.諸支出金	28,130
		14.予備費	2,000
		15.前年度繰上充用金	250,000
		合計	1,657,477
2.地方譲与税	5,385		
3.娯楽施設利用税交付金	223		
4.自動車取得税	4,417		
5.地方交付税	389,920		
6.交通安全対策特別交付金	1		
7.分担金および負担金	25,590		
8.使用料および手数料	12,083		
9.国庫支出金	641,671		
10.県支出金	52,527		
11.財産収入	452		
12.寄付金	1		
13.繰入金	1		
14.繰越金	1		
15.諸収入	272,833		
16.町債	179,300		
合計	1,657,477		

\*金額欄に1とあるのは、項目設定のみです。\*職員の人件費は、それぞれの金額に含まれています。

# 財源確保に

## 昨年引

六十年度には、手術場の増設工事予定されています。

八十四セグを占めています。歳出では、保険給付費一億九千二百六十三万四千円、老人保健拠出金一億四千八百七十一万九千円などを予定しています。

なお、二月末現在の加入世帯数は千五百五十七世帯、被保険者数は二千七百二十一人となっています。

六十年度の予算額は表のように収益的収入および支出(営業面)で二億五千七百四十万四千円、資本的収入および支出(施設経営面)の収入で一千三十六万九千円、支出で一千九百九万四千円を計上しています。

これを対年度と比べてみますと収益的収入および支出で、それぞれ二・一セグの増、資本的収入および支出では、収入で七十三・四セグ、支出で五十五・六セグの減となっています。

これは、昨年度は、上野地区取水施設拡張工事が行われたことによるものです。

六十年度の予算額は表のように収益的収入および支出(営業面)で二億五千七百四十万四千円、資本的収入および支出(施設経営面)の収入で一千三十六万九千円、支出で一千九百九万四千円を計上しています。

これを対年度と比べてみますと収益的収入および支出で、それぞれ二・一セグの増、資本的収入および支出では、収入で七十三・四セグ、支出で五十五・六セグの減となっています。

これは、昨年度は、上野地区取水施設拡張工事が行われたことによるものです。

**町立病院 事業会計**

本年度の予算額は表のように収益的収入・支出はそれぞれ四億七千八百九十九万八千円、対前年度一・九セグの減、資本的収入および支出で四千八百九十一万円、対前度二百四十セグの増となっています。

**国民健康 保険**

本年度の予算額は三億六千六百五十万五千円です。

歳入の主なもの、加入者のみ皆さんの国民健康保険税一億一千四十二万一千円、国庫支出金一億九千三百二十万四千円、歳入全体の

60年度 各特別会計の予算状況 (単位:千円)

	町立病院事業会計	上水道事業会計
収益的収入および支出	478,998(△1.9%)	205,704( 2.1%)
資本的収入および支出	48,910(240%)	収入10,369(△73.4%) 支出19,094(△55.6%)
業務予定量	<ul style="list-style-type: none"> <li>●一般病床数 : 40床</li> <li>●年間入院患者のべ人数 : 20,440人</li> <li>●年間外来患者のべ人数 : 41,273人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●給水戸数 : 3,300戸</li> <li>●年間総給水量 : 778,400m<sup>3</sup></li> <li>●1日平均給水量 : 2,132m<sup>3</sup></li> </ul>

特別会計	予算額	対前年伸び率
国民健康保険事業	361,005	△ 1.04
住宅新築資金等貸付事業	342,745	25.06
老人保健	585,700	17.85

**住宅新築 資金等 貸付事業**

この特別会計は、地域改善対策

**老人 保健**

事業特別措置法に基づいて、対象地域住民の居住環境の整備改善をはかる制度として運営されています。

本年度の予算額は三億四千二百七十四万五千円、前年度と比べて二十五・〇六セグの増となっています。

これは、公債費の増や、貸付件数の増加が見込まれるためです。

本年度の予算額は歳入歳出それぞれ五億八千五百七十万円で、対年度十七・八五セグの伸びとなっています。これは医療給付費の増によるものです。

歳入予算の主なものは、支払基金交付金四億一千七十五万五千円。歳出では医療費五億八千五百三十五万五千円となっています。

なお、二月末日の被保険者数は八百八十七人で七十歳以上および寝たきり老人(六十五歳以上および六十九歳)の方が該当しています。

議会だより



職員の勤務時間改正条例を21議案を可決  
し尿処理手数料は5月から320円に

3月定例町議会

▽ 昭和六十年三月定例議会が、三月十二日から二十六日まで十日間の会期で行われました。

▽ 予算関係議案十一件、条例改正議案六件、委員選任議案二件、町道関係議案二件の合計二十一議案が上程され、慎重審議の結果、いずれも原案どおり可決されました。

▽ また、このほかにも、請願三件、報告一件、決議一件と多くの事項を審議して、会期を終了しました。

▽ 一般質問は、住宅使用料および住宅新築資金等における長期滞納者に対する町の取り組み方についての質問が行われました。概要については次のとおりです。

当初予算

○ 昭和六十年赤池町一般会計暫定予算

○ 昭和六十年赤池町国民健康保険事業勘定特別会計予算

○ 昭和六十年赤池町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

○ 昭和六十年赤池町上水道事業会計予算

○ 昭和六十年赤池町立病院事業特別会計予算

○ 昭和六十年赤池町老人保健特別会計予算

以上六件の予算については二、三面に掲載。

条例の一部改正

○ 職員の勤務時間に関する条例の一部を改正する条例の制定について

職員は、勤務時間が、六十年四月一日より、午前八時三十分から午後五時までと改正になりました。ただし土曜日は午後零時三十分までです。

○ 赤池町重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

健康保険法の改正により医療費の一割負担が課せられる重度心身障害者本人に対して、その負担を本制度により支給の対象としました。

条例

○ 赤池町税条例の固定資産税の昭

和六十年度における納期の特例に関する条例

六十年度に限り、一期分の納期を五月三十一日までとしました。これは、六十年度が三年毎の基準年度に当たるためです。

委員の選任

○ 赤池町固定資産評価審査委員会委員の選任について

現委員の白川勝廣氏が再任されました。

○ 赤池町教育委員会委員の選任について

現委員の高林晴美氏が再任されました。

補正予算

○ 昭和五十九年度赤池町一般会計補正予算

今までの予算総額四十二億三千三百四十五万四千円から、二億九百四十二万円を減額補正し総額四十億一千四百三十三万四千円となりました。道路橋梁費が次年度着工になったための減額等によるものです。

○ 昭和五十九年度赤池町国民健康事業勘定特別会計補正予算

退職者医療制度の新設に伴い歳入の財源が国庫支出金から療養給付費交付金に変わったことによる補正です。

○ 昭和五十九年度赤池町上水道事業会計補正予算

常福地区配水管布設工事等の工事費八百八十二万四千円が補正されました。

○ 昭和五十九年度赤池町老人保健特別会計補正予算

医療費の増額により、四千二百六十万円を補正

し、総額五億七千五百二十六万円となりました。

○ 昭和五十九年度赤池町一般会計補正予算

県からの振興資金(貸付金)二億一千万円などが追加補正されました。

町道

○ 町道路線の廃止について

道路台帳の整備に伴い、従来の百三十四路線を全部廃止し、新しく調査した百九十四路線を全部認定しました。

請願

○ 失業者高齢者の雇用対策の充実

をもとめ、失業対策諸事業の六十五歳強制引上げ首切りに反対する請願

採択

○ 児童手当の抜本的な改善・拡充

をもとめる請願

採択

○ 原爆被爆者援護法即時制定の促進決議、意見書採択に関する請願

採択

なお、昨年の十二月定例町議会に提出され、総務委員会で継続審議されていた「赤池町部鉦害復旧に関する請願」は引き続き総務委員会でも審議されることになり、一月臨時議会に提出された「昭和六十年赤池町部鉦害復旧に対する請願」は採択されました。

陳情

○ 大浦団地集会所並びに公園設置に関する陳情

審議の結果、産建委員会に付託され継続審議になりました。

○ 「部落解放基本法」制定についての要望決議

議員提案され、決議されました。

○ 昭和五十九年度定例事務監査の結果報告について

予算の執行状況監査報告が監査委員からなされたことであるが、今後とも最少経費で最大効果を挙げるよう努力して欲しいとの報告がありました。

報告

○ 町長

町民の自主的な行政運営が可能なよう、必要な一般財源の確保をはかり、自らの努力と工夫で、まちづくり、地域づくりを進めていきたいと思っております。

○ 町長

お金のない時にこそ、知恵を出し、汗を流して苦しみを分担する尊さを知る絶好の機会だと思っております。

一般質問

○ 町長

町民の自主的な行政運営が可能なよう、必要な一般財源の確保をはかり、自らの努力と工夫で、まちづくり、地域づくりを進めていきたいと思っております。

○ 町長

お金のない時にこそ、知恵を出し、汗を流して苦しみを分担する尊さを知る絶好の機会だと思っております。

町長所信表明



赤池町長 池永輝昭

昭和六十年代の地方行政は社会情勢の変化や国の財政危機の深刻化の影響で、なお一層多くの試験を余儀なくされつつあります。

地方財政計画で見えますと、伸び率四・六割、地方財政全体で約五千八百億円の財源不足が見込まれておりますが、これは国庫補助負担率の引き下げに伴う地方負担の増加額に相当する額となっております。この補てん処置として、地方交付税に特例加算や建設地方債や調整債を発行することとしております。

今年度の地方財政対策は、国庫補助負担率の引き下げ問題に集中したわけですが、国の財政も苦しいので心分の負担を言わなければならないという状況で、地方への補助金が高すぎるという臨調や政府の言い分には納得しかねるものがあります。

極めて困難な状況下の暫定予算

このような状況下で、本町の今年度一般会計については、まず第一に、昨年に引き続いて、昭和五十九年度歳入欠かんが多額であります。第二に、補助負担率の引き下げによる、補助金カット分が、赤池町唯一の歳入一般財源である地方交付税に今後どのように影響するのか見込みがたないといったこと、第三に、県の財政援助が見込まれていないので、この決定を待って今後の健全化計画を策定して予算編成に取り組みたいなど、昨年同様三ヶ月間の暫定予算の編成となっております。

このような厳しい財政状況の中で、社会福祉の充実、生活関連施設の整備等、住民福祉の向上のための施策の拡充をはからなければならないという極めて困難な状況下であります。本

緊急重要で補助対象事業を中心に

また、事業面におきましても、起債制限等を勘案し、緊急重要な事業で国庫補助対象および地方交付税算入事業を中心に実施していきたいと思っております。

中でも失業対策事業の雇用安定と充実、地方改善事業の期限切れとその対策、地域コミュニティセンターとなりませます集会所等の建設は、最大の努力をいたします。

また、企業誘致につきましても、基盤整備を急ぎ、なんとかその足がかりをつくりたいと思っております。ほかにも鉦害復旧の早期完全実施の確立のための対策として雇用促進事業団に要望しております。勤労者体育館の建設については、今年度ぜひ実施したいと考えております。

福祉対策等につきましても、できるかぎり現状維持を保ちたいと思っております。

幸いにして二つの社会福祉法人のご尽力によりまして児童保育、老人福祉、身障者介護等々の事業の推進がなされ、感謝をいたしております。今後ともご協力くださることをお願い申し上げます。

今年度は地方行革の年でもあり、地方行革を地方も真剣にとらえ、減量化をはかるべきことは言うまでもありません。自分でやることは高度成長時代の「せい肉」を落とすことでもあり、そういう意味からもその方向で自主努力は更に徹底いたしますが、地方が減量経営できるように条件を国や県が整えることにはあります。

一行革の中心課題である行政の守備範囲と権限委譲の検討等を国に強く働きかけて事務事業の全般にわたって地方行革を考えたと思っております。

最後に今年度再度暫定予算という編成になりましたことは、私自身、不本意ではあります。これが財政健全化の方向につながれば幸いであると考え、あえて暫定予算に踏み切った訳であります。

### みんなの広場

**寒造見学 吟行記(続)**  
水上幹子

仕込みでは一日目初添、次の日に中添、三日目に菊添といつて酒母、蒸米、水等をそれぞれ三回に分けて一基の醪にする道程を理解する。一度に入れてしまうと発酵が出来にくいそうである。ここでも柄振で混ぜたり冷水を通した管で冷やす作業が必要だとか。一基のタンクに白米三杯分の醪が入る事を知って溜息をつく。留添から十二日位経ちしぼりに送られる管の中は、勢よく圧搾器に入っていく醪がよく見える。酒蔵の天井側面、床等大小のビニール管が配置され、作業の効率化が計られている。しばらくして圧搾器から流れ出るのが生酒である。それを利酒として頂く。口当りがやわらかく甘くおいしい。お互いの顔がほころぶ。

ほとんど機械化されたとはいえ、複雑な工程の中で永年の酒造りの勤が生かされている事が窺われる。

### みんなの広場



▶親子でジャンプ — 楽しい1日を過ごしたレクリエーション大会◀

### みんなの広場

#### スポーツで深める親子のまじり

三月三日(日)午前九時半から赤池町子ども会育成連絡協議会(岩城辰美会長)主催の親子レクリエーション大会が行われました。

この大会は、親と子どもがいっしょに走り回ったりゲームを楽しんだり、スポーツを通して親子のふれあいを強めようと計画されたものです。

約二百五十人の親子が参加、総合グラウンド、町民会館、同会館前駐車場の三会場に分かれて、サッカー、ミニバレー、ドッチボールを楽しみ、最後は、十人単位の縄とびを競い合いました。

昼食は、青空の下で手づくりの弁当を広げ、和気あいあいの中、楽しい一日を過ごすことができました。

### 私にもできるボランティア

#### 手話の会『やまびこ』のみなさんが会員を募集

ボランティアアングル  
手話の会『やまびこ』のみなさんが

毎週木曜日の夜、同和対策中央研修所で手話の講習を続けています。

この手話の会は、三年前に赤池町社会福祉協議会が手話の講習会を開いたとき参加した数人のみなさんが、その後新しい会員を募りながら活動を続けています。

現在では小学校一年生から三十歳の主婦まで約二十人の会員がいます。

古い会員が先生になり、手話の手ほどきをしながら、和気あいあいと楽しい運営を続けています。

同会では、六十年度は、ろうあ者のみなさんといっしょに映画を見たり、ピクニックに行ったりと交流を中心にしていく予定で現在、会員を募集しています。

希望者は、社会福祉協議会の小松久美子さん(☎二八四六四六)へご連絡ください。

また、希望する人があれば、昼間の講座も計画しています。

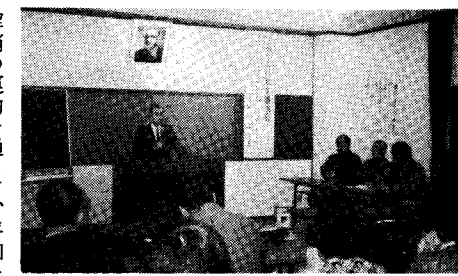
### 高尾支部で同和教育講演会

二月二十三日、高尾同和対策集会所で部落解放同盟赤池連絡協議会高尾支部(小松利道支部長)主催の同和教育講演会が行われました。

講師に北九州市同和教育指導員の前田紀道先生を招き、「北九州市の同和教育とかわつて」と題した講演を聞きました。

戦争と平和、特に核戦争による地球絶滅の世界的感心が高まっている中先生は、「戦争ほど人間の生きる権利を奪う手段はない、私たちはそのことを一番よく知っている人、生きてきた私たちこそ、部落差別をなくして、平和を守り、この世の中からあらゆる差別を無くす実践者になろう。」と結びました。

講演の後みんなで、「一人ひとりが毎日の生活、地域活動で学び合い、話し合い、町内の多くの人びとと協力し、運動の輪を広げよう。」と話しました。



▶前田紀道先生を講師に迎えて高尾支部の講演会◀



▶手話の会「やまびこ」のみなさん◀

1日(月)	地価公示普及月間
4日(木)	都市緑化推進運動
6日(金)	春の全国交通安全運動(15日まで)
7日(日)	心配ごと相談(10時から福祉センター)
9日(火)	上野・市場小学校入学式(10時から)
10日(水)	赤池中学校入学式(10時から)
11日(木)	婦人週間(16日まで) 麻しん(13時半から15時まで町立病院・生後18ヵ月〜36ヵ月)
15日(月)	乳児保育相談(10時から11時半まで町民会館 生後2ヵ月〜12ヵ月)
17日(水)	心配ごと相談(10時から福祉センター)
18日(木)	三種混合(13時半から15時まで町民会館・生後24ヵ月〜48ヵ月)
29日(月)	天皇誕生日

4月こよみ行事

### つれづれに

老人ホーム天郷荘 松本 たかし

酒粕を土産にもらい寒造代々の地酒としての寒造 大愚 翠人

尋ねて明治の構え寒造 翠人

ことごとく機械化されて寒造 幹子

老梅の古武士然たり荒れし庭 節分やラジオ俳談選句聞く

古都よりの宅便郷の春はこが 芸達者早春の舞台慰問舞踊 枝かりのよき梅生けし茶 立ち止まる車の警笛がえかへる 旧の余寒の廊下新塗装 室襖張り替え新装春まぢか 立ち呑みの飯喰さかな寒き店 庭手入れパートらの声草萌ゆる

喜代子 陶子

利酒にほてりし頬に春の風

春光をかすかに酒蔵の明りどり

職場のアイドル

古賀 和子さん

(田川信用金庫赤池支店勤務)

金庫に入つてすぐ赤池支店に配属になり、今年で五年目。田川市から通勤されています。

学生時代はワンダーフォーゲル部に所属、野や山を歩くのがとても好きとのこと。

「精神的にも肉体的にも健康な人がいい。」という、仕事をてきぱきこなすしつかりしたお嬢さん。

保母の免許も持つており、子どもが大好きとのこと。

### 保健福祉の向上に 役割たせませす



厚生省では人口動態調査を毎年実施しています。この調査は皆さんからの出生、死亡、死産、婚姻、離婚の各届書をもとに、人口の動きを調べるものですが、国勢調査の行われる年だけは、そこに職業名を記入していただくことになっています。また、死亡届には、併せて産業名も記入していただきます。

調査結果は今後の保健福祉の向上に役立たせるための統計資料として利用されます。今年も国勢調査の年に当たるため、記入についてご面倒をかけますが、ご協力くださるようお願いいたします。

調査方法、内容は次のとおりです。

◆調査期間◆  
昭和六十年四月一日から六十年三月三十一日までの一年間。

◆調査対象者◆  
出生・死亡・死産・婚姻・離婚届を出される方々。

◆調査方法◆  
各届書を出すときに、それぞれ職業名を記入していただきます。

◆役場住民福祉課戸籍係の窓口◆  
にパンフレットを備え付けてありますので、参考にして記入してください。

◆不明な点は窓口でお問い合わせください。

す。職業名は具体的に記入してください。例えば「会社員」の方は「一般事務員、設計技師」というように、「工員」の方は「製鉄工、自動車整備士」というように書いていただきます。また、「公務員」の方も、郵便外務員、会計事務員というように具体的にお願いします。

◆また死亡届には、農業、建設業、サービス業といった産業名も併せて記入していただきます。

### エンゼルクイズ

【第107回出題】

エンゼルは天使のつかいで  
あなたに幸ありますように……

【問題】 選挙管理委員会

選挙管理委員会は、都道府県と市町村とにそれぞれ置かれていて、いずれも□人の委員によって構成されています。委員は、議会で選挙によって選ばれ、任期は□年です。委員となる人の資格は、その職務の性格上、選挙権を有し、人格が高潔で政治や選挙について公正な識見を有することのほか、選挙犯罪で刑に処せられたことのない人とされています。また委員の中に2人以上同一政党に属する人がいてはならないことになっています。

【応募の要領】

答えを官製ハガキに記入のうえ4月15日までに赤池町役場総務課文書広報エンゼルクイズ係までお送りください。抽選で正解者3人に記念品をお贈りします。

【第106回の解答】

住所 20歳 3ヵ月

【正解者】

応募総数8通のうち正解6通。厳正な抽せんの結果、次の方に図書券をお贈りします。  
▷真島栄美子(原田)  
▷窪田 道子(徳市団地)  
▷池田まゆみ(赤池736) (敬称略)

町人口	
2月末日住民登録(前月比)	
人口	9,928(+3)
男	4,713(+4)
女	5,215(+7)
世帯数	3,291(+4)

### 4月 福祉センターの行事

【休館日】 1日、8日、15日 21日、29日	【演 芸】 入館者へ自由に舞を提供しています。ご利用ください。
【福祉バス運行日】 休館日および祝祭日を除く毎日	【心配ごと相談】 7日、17日、27日 午前10時から 午後3時まで
【仏教講演会】 4月13日(土) 午前11時から	



国民年金の保険料は定額保険料と付加保険料とがありますが、いずれも、四月から翌年三月までの一年分をまとめて前納することができます。前納されますと、納め忘れなどが防止できるとともに、納付の間もはぶけ、そのうえ割引きがあるのでとても便利です。ちなみに、この四月から一年間の保険料を前納された場合と月々おさまられた場合との比較は表のとおりです。なお、四月に前納する場合にかぎり、一年未満の前納の方法もありますので詳しくは、役場国民年金係におたずねください。

### 4月から一年分を前納した場合と月々納付した場合の比較

納付区分	月々納めた場合(A)	前納した場合(B)	割引額(A-B)
定額保険料のみ	6,740円×12月 80,880円	78,930円	1,950円
定額保険料+付加保険料	7,140円×12月 85,680円	83,610円	2,070円

## 保険料を前納すると割引きされます

### 国民年金

## 保険証の検認と更新の手続きはお済みですか 国民健康保険

国民健康保険に加入されているみなさんが現在使用している被保険者証および退職被保険者等証明書の有効期限は、60年3月31日までです。検認および更新をすませないと診療が受けられません。係では、3月26日から検認および更新の手続きを行っていますが、まだ手続きをすませている方は、早目においでください。

- ところ 役場住民福祉課国保係
- もつてくるもの 福祉課国保係
- 金一封 立花 和夫 (皿山)

- 金一封 大久保智之 (原田)
- 金一封 立花 和夫 (皿山)
- 【香典返し】
- 金一封 由里 直行 (上里)

### ありがとうございます

「うございました」

老人ホーム天郷荘

- ぼんかん20kg、お菓子10袋、赤池町職労○王子5kg、長尾舞踊(頼田町)○タバコ15個、日本専売公社田川営業所
- 赤池町社会福祉協議会

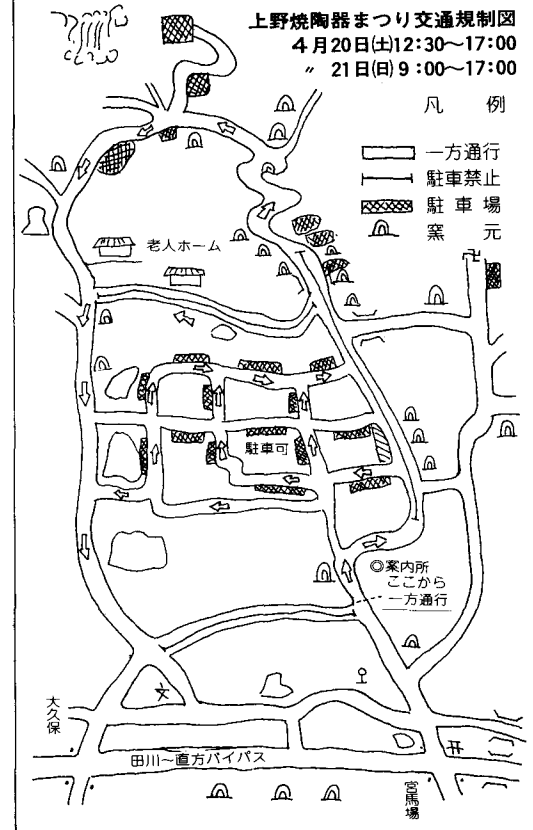
## 国民健康保険に加入のみなさん

- 税金は納められましたか。まだ納税されていない方は、今すぐ納めましょう。
- 税金はみんなの医療費に使われる大切なお金です。
- 社会保険などの保険に加入された方は、すぐ届け出を。資格を喪失された方(他保険などに加入された方)で保険証を返していない方は、すぐにお返しください。

※葬儀に際してみなさんから寄せられた香典は、社会福祉事業発展のため香典返しとして社会福祉協議会に寄贈されました。みなさんのご厚意に報いるためなお一層事業目的の達成に努力するとともに、改めて厚くお礼申し上げます。

## 上野焼陶器まつり交通規制

第12回上野焼陶器まつりは、4月19日、20日、21日の3日間開催されます。期間中の20日(土)の12時半から17時までと、21日(日)の9時から17時まででは下記のように田川署により一方通行規制駐車禁止規制が行われますのでご協力ください。



## 卒業に花を添える新しい体育館 112人の新たな門出



▶112人の卒業生に大池校長から1人ひとり証書が授与されました◀

三月十五日、新しくなった赤池中学校体育館で、昭和五十九年度の第三十七回卒業式が行われました。大池校長は、百十二人の卒業生一人ひとりに卒業証書を手渡し、「自己をよく理解し、自己の持つ個性、能力を十分に生かし、常に学ぶ姿勢で生きてください。」と卒業生に激励の言葉を贈りました。また、池永町長は、「君たちには無限の可能性がある。二度と返らぬ青春を悔いのないよう、赤池中学校の卒業生の名に恥じないよう努力してください。」と祝辞を述べました。最後にみんなが「巣立ちの歌」を合唱し、目に涙しながら学び舎を後にしました。

## あなたの土地はハウ・マッチ?

### 「一存じですが」地価公示

地価公示とは、みなさんが土地を売買する際の目安(指標)になることを目的として、土地鑑定委員会が、毎年全国の標準的な土地を選んで正常価格を調査し、これを一般に知らせることをいいます。つまり、売り手にも買い手にも片寄らない価格(正常価格)を知ることができるのです。

### 地価公示を活用しましょう

地価公示価格を知れば、土地を売ったり、買ったりするときに迷うことはありません。地価公示価格は、言ってみれば正しい地価の「モノサシ」です。これを大いに活用したいものです。

役場で見ることが出来ます



地価公示価格は、今年四月二日の官報で公示されますが、全国の県庁、市町村役場、出張所など四月は地価公示普及月間です。この月間中には、社団法人・日本不動産鑑定協会が、県庁所在地などで土地の評価などについての無料相談を行います。土地の価格を知りたいと思っている方は、ぜひ足を運んでみてはいかがでしょうか。

(注) 土地鑑定委員会の委員は、衆参両院の同意を得て任命されています。

前自民党幹事長  
衆議院議員  
**故田中六助先生**

**お別れ会**



●日時  
4月13日(土)  
午後1時から  
●場所  
田川市  
総合体育館



**畜犬登録および  
狂犬病予防注射**

毎年行われている畜犬登録と狂犬病予防注射が次のとおり実施されますので、生後九十一日以上の飼犬はもれなく受けてください。なお、今年から、一年間免疫持続性のある新しいワクチンが使用されます。

4月17日(休)		4月16日(火)		4月15日(月)		日	
場所	時間	場所	時間	場所	時間	時間	
赤池町役場	13:00~15:00	赤池駅前公園	10:00~12:00	3区公民館	14:00~15:30	老人ホーム天郷荘	9:00~10:30
		高尾(船津店前)	13:00~14:45	4区公民館	14:00~15:00	大浦共同作業所前	11:00~12:00
		市場集会所	10:30~12:30				
		草場集会所	9:30~10:30				

▽料金 一頭につき  
○畜犬登録料 2、100円  
○予防注射料 1、750円  
合計3、850円

※最近、飼い犬の放し飼いに対する苦情が多く、困っています。犬を飼う以上は責任ある飼い方をし、放し飼いをやめてください。

なお、福岡県動物保護管理条例により、犬はつないで飼うようになつており、運動をさせる時引きづなどで行ってください。

違法犬については、同条例により処分を受けることがありますので、飼主は特にご注意ください。

**固定資産**

**課税台帳の縦覧**

地方税法改正の手續きが国会で遅れているため、六十年代に限り固定資産課税台帳の縦覧を次のように一カ月繰り延べます。

▽縦覧期間 4月1日から4月20日(日曜日を除く)

▽場所 役場税務課窓口

▽時間 午前8時半から午後5時まで(土曜日は12時半まで)

**納期も変更します**

固定資産税の第一期分納期は、昭和六十年代に限り五月一日から五月三十一日までに変更します。

**アマチュア無線技士講習会が行われます**

次のとおり電話級アマチュア無線技士の講習会が行われます。  
▽期間 4月8日から5月10日まで

**役場の勤務時間が延長されます**  
= 平日は午後5時まで =

4月1日から下記のとおり役場の勤務時間が変更になります。

	今 まで	4月1日から
平日	午前8時30分から 午後4時30分まで	午前8時30分から 午後5時まで
土曜日	午前8時30分から 午後0時15分まで	午前8時30分から 午後0時30分まで

での月・水・金曜日  
▽時間 18時30分から21時45分まで(法規90分、電波工学90分)

※4月8日のみ開講式で17時30分から(受付17時から)

▽場所 田川市千代町 田川中央公民館講堂

▽申し込み先 熊本市下通町一の八の十五 日本アマチュア無線連盟九州地方事務局へ

▽申し込み書のいる方は、F60-10の管理者柴田芳さんへ  
(☎田川42-4396)

**巡回交通事故相談**

次のとおり巡回交通事故相談が行われます。

行われます。相談時間はいずれも午前10時から午後四時までです。

○4月2日(火) 飯塚市役所市民相談室(☎22-5500)

○4月18日(木) 直方市役所市民相談室(☎2-4111)

○4月22日(月) 田川市役所市民相談室(☎44-2000)

なお、県庁9階には常設の交通事故相談所があります。毎週木曜日午後には弁護士相談を受け付けています。

(☎092-622-0403)